



くにたち市議会だより

第4回定例会
No.237



発行・国立市議会 編集・広報委員会 国立市富士見台2-47-1

(PC・スマートフォン専用)

平成29年(2017年)2月5日 Tel:042-576-2111 内線(271) Fax:042-576-2205 <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai>



市制施行50年。市議会も50周年を迎えました



市制施行後の庁舎



現庁舎



市制施行当時の議会報

市長逝去に伴い、平成28年第4回定例会は 会期4日間で短縮開催しました

11月に佐藤市長が急逝されたことを受けまして、第4回定例会は市長不在という異例の状況となりました。「市長不在では深い審査ができない」と多くの会派からの申し出により、全ての会派で構成される『会派会議』と『議会運営委員会』において慎重な議論が重ねられた結果、議案の委員会付託と一般(個人)質問を省略し、全議案を本会議で集中審議することが決定し、平成28年第4回定例会は会期4日間とし、本会議で開催されることとなりました。

3月議会(第1回定例会)に お越しく下さい。

☆2月25日に土曜議会を開催します。市長施政方針に対する会派代表質問を行います。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------|---------------|---------------|---------------|-----------|------------|----------------|
| 2/19 | 20 議会運営委員会 | 21 | 22 | 23 本会議 | 24 | 25 土曜議会代表質問 |
| 26 | 27 本会議 | 28 本会議 | 3/1 本会議 | 2 本会議 | 3 | 4 |
| 一般質問 | | | | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 予算特別委員会 | | | | | | |
| 12 | 13 総務文教委員会 | 14 建設環境委員会 | 15 福祉保険委員会 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 議会運営委員会 | 21 | 22 | 23 本会議 | 24 ※本会議 | 25 |

開会時刻は、いずれも午前10時の予定です。
請願・陳情のメ切:2月17日(金)正午までに議会事務局へご持参ください。
なお、提出を希望される方は、早めに議会事務局へお問い合わせください。

*日程は変更になることがありますので、市のホームページでご確認ください。
※審議の状況により、本会議の最終日は変更する場合があります。

Topics

- 佐藤一夫市長が逝去され、11月20日の合同葬で議長が、12月議会で副議長が弔辞を述べました
- 平成27(2015)年度の全会計決算を認定しました
[認定第1~5号→3面に結果/4~6面に詳細]
- 平成29(2017)年9月からの家庭ごみの有料化が決まりました[第84号議案、陳情第12、14号→2面に詳細]
- 苦情処理・権利擁護のオンブズマン制度が始まります
[第73号議案→2面に詳細/第75号議案→3面に結果]
- 一般会計補正予算が可決し、旧国立駅舎の再築、谷保駅エレベーターの2017年度中の工事完了、国立駅北口駅前広場の改修工事(2020年度まで)、戸籍のコンビニ交付開始の延期(2017年度)などが決まりました
[第89号議案→3面に結果]
- 沖縄県東村高江のヘリパッド建設に反対する意見書提出を求める陳情など陳情3件は不採択となりました
[陳情第12~14号→3面に結果]
- 選挙管理委員会委員と補充員(各4名)が全議員の選挙により選ばれました[→3面に結果]
- 監査委員、固定資産評価審査委員会委員が各1名再任されました[第93号、94号議案→3面に結果]
- 2017年の議会日程案が決まりました[→8面に詳細]
- 各会派の政務活動費の収支状況が公表されました
[→市議会ホームページの「政務活動費」ページに掲載]
- 3つの常任委員会が行政視察を、議会全体で「防災」をテーマに研修視察を行いました
[→7面に詳細]



苦情処理・権利擁護のオンブズマン制度が始まります

(本条例は全会一致で可決)

【議案第73号】 国立市総合オンブズマン条例案

総合オンブズマン条例の概要

2名の総合オンブズマンが、公正かつ中立的な立場で、「一般オンブズマン」と「子どもの人権オンブズマン」の職務を行う。

○市の機関等に関する苦情等を受け付け、簡易迅速に処理する。
○必要に応じ、是正措置や制度の改善を行うよう、勧告や意見表明を行う。

○子ども人権オンブズマン
○子どもの人権侵害に関する相談や救済申立てを受け付け、助言や支援を行う。

○子どもの人権を尊重し、人権意識を高めるとともに、子ども一人ひとりの相談する力を引き出し、自ら問題解決に臨む力を育む。

こんな質疑がありました

Q. 本条例の国立らしさはどこにあらわれているのか。

A. 総合オンブズマンと子ども人権オンブズマンという2つの制度を採り入れたこと。特に子ども達が相談しやすい体制を作ることやエンパワーメントをできるようにサポートしていくことが特徴。

Q. 具体的にどの様に進めていくのか、今後のスケジュールは。

A. 4月から制度を運用していきたいと考えている。

Q. 総合オンブズマン2人と子ども相談員の選定で、どのような方を想定しているのか。
A. 基本的に弁護士資格を持つ方で、他市などで経験がある方。子どもの権利擁護などを専

門にしている方などが想定される。子ども相談員は社会福祉士や、精神保健福祉士など一定の専門性が必要と考える。

Q. 子どもオンブズマンの相談、及び救済の申し立ては口頭または書面で行うとあるが、メールやSNSの使用はできないか。

A. 基本は書面だがメールやSNSも柔軟に対応を考えている。

Q. 子ども相談員の配置は何人を想定しているのか、1人ではなく相談件数に合わせ適切な人員配置が必要と考えるがどうか。

A. 当面は1人でいきたい。

Q. オンブズマン制度をどのように機能させていくのか。

A. まずは子どものことを含め、市民の話をしっかり傾聴し受け止めていくこと、その中で各事案に応じて効果的な助言や調整ができるオンブズマンを選任し、用いることがより良く機能する面では必要と考えている。

こんな討論がありました

賛成 どの機関からも公正・中立な立場で市民の声を受け止め、市政に反映させるには、必要不可欠であると考える。3点要望する。①市民からの相談を待つのではなく中に入って多様な声を受け止めてほしい②様々な機関からの公正・中立性を厳格にしてほしい③教育委員会や子ども家庭部など関係機関としっかり連携をとってほしい。

賛成 行政の監視ということ以前から言われており、中立・公正な立場に立って第三者の機関から内容を確認し、是正や意見表明をするということ国立市の透明性をさらに増す意味で

大変重要な条例と考えている。
賛成 行政の監視機能を強化させるための提案が当局からなされた事は歓迎、評価すべき事である。実際に調査が起った際には円滑に進むような情報提供・協力体制の構築を要望する。

賛成 故佐藤市長の平和・人権・子ども重視の施策は国立市が継承し発展していく政治合意がされているものと考えている。制度設計だけでなく運用していくということではアウトリーチをしっかりとっていくことが重要。

賛成 市民の市政に関する苦情等を公正かつ中立的な立場で、簡易迅速に処理して是正を図ること、子ども人権オンブズマンは他市にない国立らしさがあると思う。事案が出た場合、行政の対応は極めて重要になるので、自覚をもって進めてほしい。

賛成 オンブズマン制度は行政機関に対して調査権を持ち、任命者からは独立的、中立的に職務を行えるが、本条例はその条件を満たしている。子どもの人権に視点を置いた仕組みも含めて自治体オンブズマン制度として高く評価できる。

賛成 この本質的な力強い条例を実現化するためにも、ふさわしいオンブズマンを望む。審議会答申の中で、オンブズマン制度は、市民に信頼されるものでなければならぬとしている。

賛成 本条例は子どもの人権侵害救済を目的としたものも入っており、申し分ない条例といえる。ただ、権利の侵害が行われる前にどのようなことができるのかということも考えておく必要がある。

Q. 不法投棄の対応策は。

A. 警告看板の設置、パトロールの強化、外部団体との通報制度、市民による通報制度、防犯カメラの設置など、不法投棄しにくい環境づくりを構築する。

Q. ごみ出しが困難な方への配慮はどのように考えているか。

A. 生活環境部と福祉関係部署が連携し、地域包括ケアを構築していく中で、地域の皆さんのお力をお借りする方策を検討していきたい。

Q. 行政として市民合意は取れていると考えているのか。

A. 平成13年10月の市長会の合意からずっと議論を重ねてきた。平成14年から15年にかけて市民説明会を行ってきた。基本構想にごみの有料化を掲げていることもあり、有料化に踏み切る判断をした。

Q. 個別収集を希望される方への対応は。

A. 創設する地域担当が問題を抱えている集積所に応じて相談を重ね、より良い解決策を出していく。個別収集も問題解決の手段として柔軟な対応を心がけたい。

Q. EPR※を推進させるため、店舗に回収ボックスの設置が必要だがその進捗状況は。

A. 現場の体制が整い次第、優先課題として着実に進めていく。
Q. 条例施行日が平成29年9月1日だが、なぜ12月議会に議案が出されたのか。
A. ごみ袋の準備や体制づくりと共に、より丁寧な市民への周知を行うために十分な時間をか

平成29年9月1日から家庭ごみの一部が有料化になります

【議案第84号】 国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例の一部を改正する条例案

【陳情第12号】 市民合意のない「家庭ごみ有料化」は実施しないことを求める陳情

【陳情第14号】 「家庭ごみ有料化」、プラごみ有料化について再考を求める陳情

こんな質疑がありました

Q. 不法投棄の対応策は。

A. 警告看板の設置、パトロールの強化、外部団体との通報制度、市民による通報制度、防犯カメラの設置など、不法投棄しにくい環境づくりを構築する。

Q. ごみ出しが困難な方への配慮はどのように考えているか。

A. 生活環境部と福祉関係部署が連携し、地域包括ケアを構築していく中で、地域の皆さんのお力をお借りする方策を検討していきたい。

Q. 行政として市民合意は取れていると考えているのか。

A. 平成13年10月の市長会の合意からずっと議論を重ねてきた。平成14年から15年にかけて市民説明会を行ってきた。基本構想にごみの有料化を掲げていることもあり、有料化に踏み切る判断をした。

Q. 個別収集を希望される方への対応は。

A. 創設する地域担当が問題を抱えている集積所に応じて相談を重ね、より良い解決策を出していく。個別収集も問題解決の手段として柔軟な対応を心がけたい。

Q. EPR※を推進させるため、店舗に回収ボックスの設置が必要だがその進捗状況は。

A. 現場の体制が整い次第、優先課題として着実に進めていく。
Q. 条例施行日が平成29年9月1日だが、なぜ12月議会に議案が出されたのか。
A. ごみ袋の準備や体制づくりと共に、より丁寧な市民への周知を行うために十分な時間をか

けた説明会が必要。
Q. 有料化後のごみ削減目標は。基本計画にある通り、平成32年度までに、平成25年度比13・8%の減を目標としている。

Q. 第2次循環型社会形成推進基本計画にある通り、平成32年度までに、平成25年度比13・8%の減を目標としている。

Q. ごみ減量の実績は多摩26市の平均を下回り、多摩川衛生組合構成4市においては一人あたりのごみ排出量は最も多い。有料化はごみ減量に対する大きな動機づけになり、市民も生産者も循環型社会を考えるきっかけになる。ごみ減量やリサイクルが進み、環境負荷の低減と共にごみ処理施設の延命や周辺住民の負担軽減にも寄与できる。

Q. 将来世代にわたり持続可能な循環型社会の形成を促進するため、ごみの排出量に応じて手数料を徴収することを容認する。ごみの減量及び分別を推進してごみによる環境負荷を低減させていくための選択と認識。厳しい財政状況や環境状況を勘案すると今回の制度変更は認めざるを得ない。

Q. ごみの減量に関心がなく、家庭にご協力いただくためには、家庭ごみの有料化は有効な一つの手段である。プラスチックを有料化することで、EPRが促進され分別排出の動機づけとなり、不適正排出の抑制にもなる。

Q. ごみ有料化の一番の目的は、財政健全化ではなく、あくまでも循環型社会の形成にある。EPRの考え方を国立市全体に行き渡らせることこそが、ごみ総量を減らす上で一番重要。個別

収集を望む市民に対しては、柔軟な対応をお願いしたい。
条例反対/陳情採択(12・14号)
Q. ごみを出す場合に課金をするという有料化の条例改定が出されたことは本当に残念。有料化は環境問題としてごみを捉え、行政と市民が協働で減量する施策に逆行する。低所得者や子どもが多い世帯ほど負担の重くなる有料化は納得できない。

Q. 大家族の方や、経済的に厳しい方への配慮がされていない。4年間で13・8%減量するとの目標は、自然現象でも起こり得る数字で目標ではない。単純従量制ではなく、超過従量制を用い、公衆衛生として排出されるごみは市が責任を持ち、それを超えた部分に関しては負担をお願いする制度を考えていくべき。

Q. 執行機関最高責任者、市民が選んだ市長不在の中で、重要なごみ政策の転換を図るべきではない。集合住宅に不法投棄されたごみはその管理者が責任をもって処分することなど市民への説明不足、情報提供不足がある。有料化は時期尚早である。

条例反対/陳情採択(12号)/陳情不採択(14号)
Q. 家庭ごみ有料化後の具体的な減量目標が示されていないことは遺憾。分別に対する市民への啓発はまだまだ足りておらず、有料化だけが削減の手法ではない。市民の納得が得られていない。市民の状況ではない。

Q. 家庭ごみ有料化後の具体的な減量目標が示されていないことは遺憾。分別に対する市民への啓発はまだまだ足りておらず、有料化だけが削減の手法ではない。市民の納得が得られていない。市民の状況ではない。

Q. 家庭ごみ有料化後の具体的な減量目標が示されていないことは遺憾。分別に対する市民への啓発はまだまだ足りておらず、有料化だけが削減の手法ではない。市民の納得が得られていない。市民の状況ではない。

Q. 家庭ごみ有料化後の具体的な減量目標が示されていないことは遺憾。分別に対する市民への啓発はまだまだ足りておらず、有料化だけが削減の手法ではない。市民の納得が得られていない。市民の状況ではない。

Q. 家庭ごみ有料化後の具体的な減量目標が示されていないことは遺憾。分別に対する市民への啓発はまだまだ足りておらず、有料化だけが削減の手法ではない。市民の納得が得られていない。市民の状況ではない。

クニタチッタの用語解説

※EPRとは…(拡大生産者責任)製品等について生産者等が一定の責任を負うこと。廃棄物等一定の責任を負うこと。

平成28年第4回定例会 各会派の議案への賛否

○：賛成 ×：反対

Main table containing legislative proposals, their descriptions, and voting results by party. Includes categories like '市長提出議案' and '全会一致のもの'.

会派略称

自=自由民主党・明政会(青木健・石塚陽一・大和祥郎・石井伸之・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘) 新=新しい議会(藤江竜三・神田美菜子・石井めぐみ・渡辺大祐)
共=日本共産党(高原幸雄・尾張美也子・住友珠美) 公=公明党(小口俊明・中川喜美代・青木淳子) 風=緑と自由の風(重松朋宏・関口博)
社=社民党(藤田貴裕) こ=こがしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一)

員会

9月29日、30日、10月3日、4日開催
委員長：藤江竜三、副委員長：住友珠美



特別会計決算を認定

健全化判断比率等に対する質疑

Q. 公共施設の更新が健全化判断比率に与える影響と課題は。

A. 例えば学校の建てかえで1校20億円程度。20年で毎年1億円以上の返済となり、健全化判断比率を約0.7ポイント押し上げる。将来を見据えて複合化、統合なども視野に入れ合理的な到達点を探らなくてはならない。

Q. 特別教育活動補助事業費及び学校教育向上支援事業費の借上料の支払いが遅れた原因は。

A. 担当者1人に任せきりで監督者が監督しきれていない状況があった。

Q. 事務執行について26年度と比べて改善された点は。

A. 郵券と車両管理についてほぼ問題ないところまで来た。

Q. 市債に関しては適正かつ効率的な範囲できちんと借りられているという考えで良いか。

A. 市債については、現状では特に問題はない。

代表監査委員に対する質疑

Q. 健全化判断比率を約0.7ポイント押し上げる。将来を見据えて複合化、統合なども視野に入れ合理的な到達点を探らなくてはならない。

Q. 27年度決算の評価は。

A. 財政上の当面の目標である赤字地方債に頼らない収支均衡と経常収支比率の改善は達成した。

Q. 27年度決算が国立市の普遍で支払いできる自治体が増えている。

A. 影響額はマイナス2億2千万円弱である。

Q. 市民税をクレジットカードで支払いできる自治体が増えている。

A. 減らしていかなければならないが、やみくもに職員を増やせば税金がかかり、住民のサービスが低下する。バランスを考慮して対応していく。

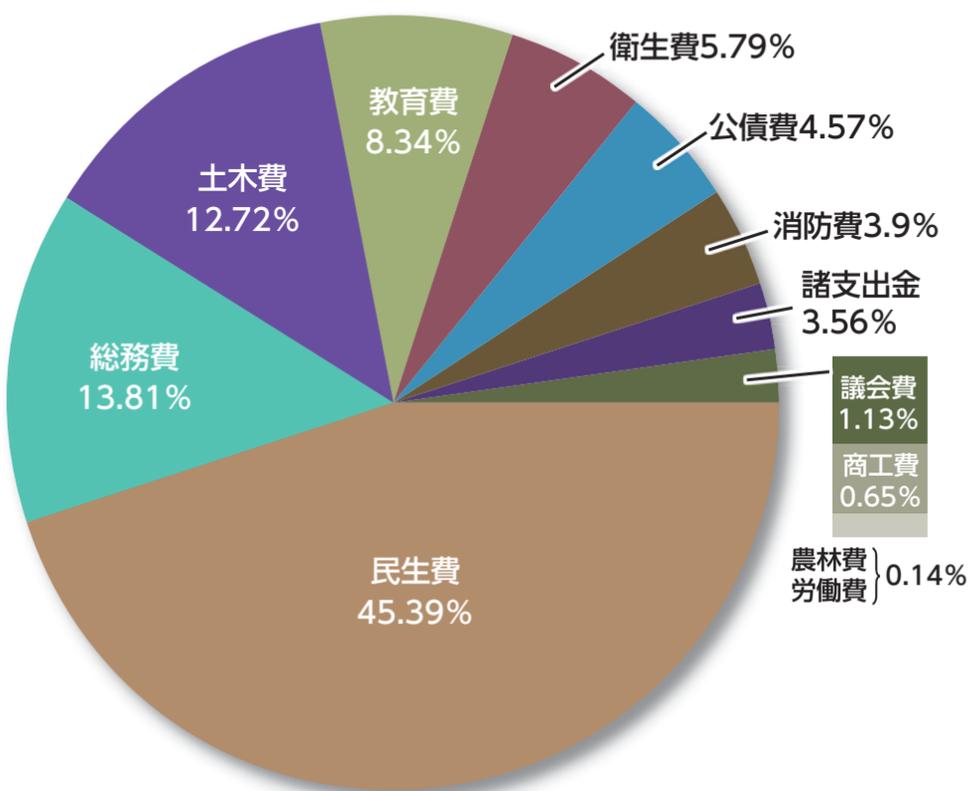
平成27年度各会計歳入歳出決算は、9月16日の第3回定例会本会議に提案され、副市長から提案説明を受けた後、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました。

4日間にわたる特別委員会において、慎重に審査を行い、12月5日の本会議で審査経過と結果を委員長が報告した後、各会派の代表討論を経て、採決の結果、一般会計決算、各特別会計ともに認定となりました。

本会議での27年度決算(継続審査分)の賛否

| 認定 | | 認定 |
|------|---------------|-----------|
| 認定1号 | 一般会計決算 | 認定 ○14/×7 |
| 認定2号 | 国民健康保険特別会計決算 | 認定 ○17/×4 |
| 認定3号 | 下水道事業特別会計決算 | 認定 ○20/×1 |
| 認定4号 | 介護保険特別会計決算 | 認定 ○17/×4 |
| 認定5号 | 後期高齢者医療特別会計決算 | 認定 ○20/×1 |

歳出決算額 305億7,230万2,924円



- 民生費…主に福祉
- 総務費…主に庁舎管理など
- 土木費…建設費など
- 教育費…教育
- 衛生費…公衆衛生など
- 公債費…市の借金
- 消防費…防災など
- 諸支出金…広域行政の負担など
- 議会費…議会
- 農工商費…商業振興など
- 農林費…農業振興など
- 労働費…労働環境など

*端数処理の関係上、構成比合計が100%にならない場合があります。

総括質疑と歳入

Q. 法人市民税収入を増やす施策は。

A. 進出したい企業があった場合に不動態を照会できるように土地のデータベース化を図っている。

Q. 法人市民税の税制改正は自治体の財政に大きな影響を及ぼしている。国に対して改善や撤回の要望をしたのか。

A. 東京都、市長会、町村会が合同で地方財源拡充の申し入れを行っている。

Q. 27年度決算の評価は。

A. 財政上の当面の目標である赤字地方債に頼らない収支均衡と経常収支比率の改善は達成した。

Q. 27年度決算が国立市の普遍で支払いできる自治体が増えている。

A. 影響額はマイナス2億2千万円弱である。

Q. 市民税をクレジットカードで支払いできる自治体が増えている。

A. 減らしていかなければならないが、やみくもに職員を増やせば税金がかかり、住民のサービスが低下する。バランスを考慮して対応していく。

歳出(質疑)

Q. システムコンサルティンクによる見積もり妥当性の評価の効果額は。

A. すべてが効果額ではないが、参考までに1千220万4千円の効果があった。

Q. 見積もり妥当性評価のガイドラインといったものはできているのか。

A. 情報システム調達ガイドラインを定め、平成28年9月から実施。企画から予算措置までをマニュアル化した。

Q. 庁舎の電気料金が380万円以上減っているが、どのような取組みをしているのか。

A. 空調機の断続運転や職員に対する節電の喚起などの工夫や、庁舎蛍光灯のLED化に取り組んでいる。

Q. ストックマネジメントについて、学校施設、給食センター、学童保育の庁内検討部会が設置されているが、これら以外は議論していないのか。

A. 平成27年はその3部会、平成28年はインフラ部会を立ち上げている。

歳出(質疑)

Q. システムコンサルティンクによる見積もり妥当性の評価の効果額は。

A. すべてが効果額ではないが、参考までに1千220万4千円の効果があった。

Q. 見積もり妥当性評価のガイドラインといったものはできているのか。

A. 情報システム調達ガイドラインを定め、平成28年9月から実施。企画から予算措置までをマニュアル化した。

Q. 庁舎の電気料金が380万円以上減っているが、どのような取組みをしているのか。

A. 空調機の断続運転や職員に対する節電の喚起などの工夫や、庁舎蛍光灯のLED化に取り組んでいる。

Q. ストックマネジメントについて、学校施設、給食センター、学童保育の庁内検討部会が設置されているが、これら以外は議論していないのか。

A. 平成27年はその3部会、平成28年はインフラ部会を立ち上げている。

民生費



Q. 義務教育就学児医療費助成の制度改正の影響は。

A. 平成27年10月から小学校1年生から3年生までの子育て家庭を対象に、負担軽減を図っている。

Q. 中学校3年生までの拡充はできないのか。

A. 制度改正後の通年での検証をし、財政支出の状況を見ながら進めていく。

Q. 保育審議会で公立保育園の民営化の是非を問わなかったのはなぜか。

A. 公立保育園の民営化を前提として、その基本的な考え方を諮問した。

Q. 子どもショートステイ事業の運営委託料が1回あたり約12万円かかっているが、他の方法や利用回数を増やす検討は。

A. 新たな手法は難しいが、時間や対象者の枠を拡大している。パンフレット等を使い、PRには努めていきたい。

農工商費



Q. ごみ処理費が26年度は11億円以上、27年度は約10億6千万円と減っているところ、1人あたりの費用も減っているのでは。

A. 800万円ほど清掃費が増額したため、1人あたりの費用も微増している。

Q. 子宮頸がんの受診率が低下しているが、現在実施している検診のほか、エコー検診などの併用ができないか。

A. 国の指針に基づきマンモグラフィ等の検診を実施しているが、エコー検診もメリットがあるので、検討していきたい。

Q. フィルムコミッションによるロケ撮影の件数が増えているが、要因は。

A. 観光まちづくり協会と連携を取り、窓口の一本化等の取組みを行い、ロケ撮影が浸透してきたこと、リピートして使っていた例がでてきたことが考えられる。

決算特別委

平成27年度一般会計決算及び、各

Q 国立駅南口複合公共施設は、どのように妥当性や市民合意を検討し、決定していくのか。

A 庁内で十分検討し、議会や市民の意見を聞きながら、国立市らしい駅前を創出していく。

Q 公園内遊具等の点検委託は、どのような方法で、定期的に行っているのか。

A 年に1回、84カ所の公園の遊具に、目視、触手、打音計測器による診断をしている。

消防費

Q 自主防災の構成員数等が減っているが、どのような検証、努力をしたか。

A 高齢化が進み、メンバーが変わらないため。国立市は火災の延焼の問題があるため、マンション等の管理組合に自主防災組織結成の提案等をさせていただき、増やす方向で努力していく。

教育費

Q 不登校の件数が小学生は増え、中学生は減っているが原因は。

A 個別的な対応の充実、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校と家族の間に入っていたことが大きな原因と考える。

歳出 (質疑)

土木費

Q 大学通り等の緑地帯について、交通に支障がないよう整備できないか。

A パトロールに努め、基準にあった整備をしていく。交通差支障は見通しが確保できるよう樹木の剪定を進めていく。

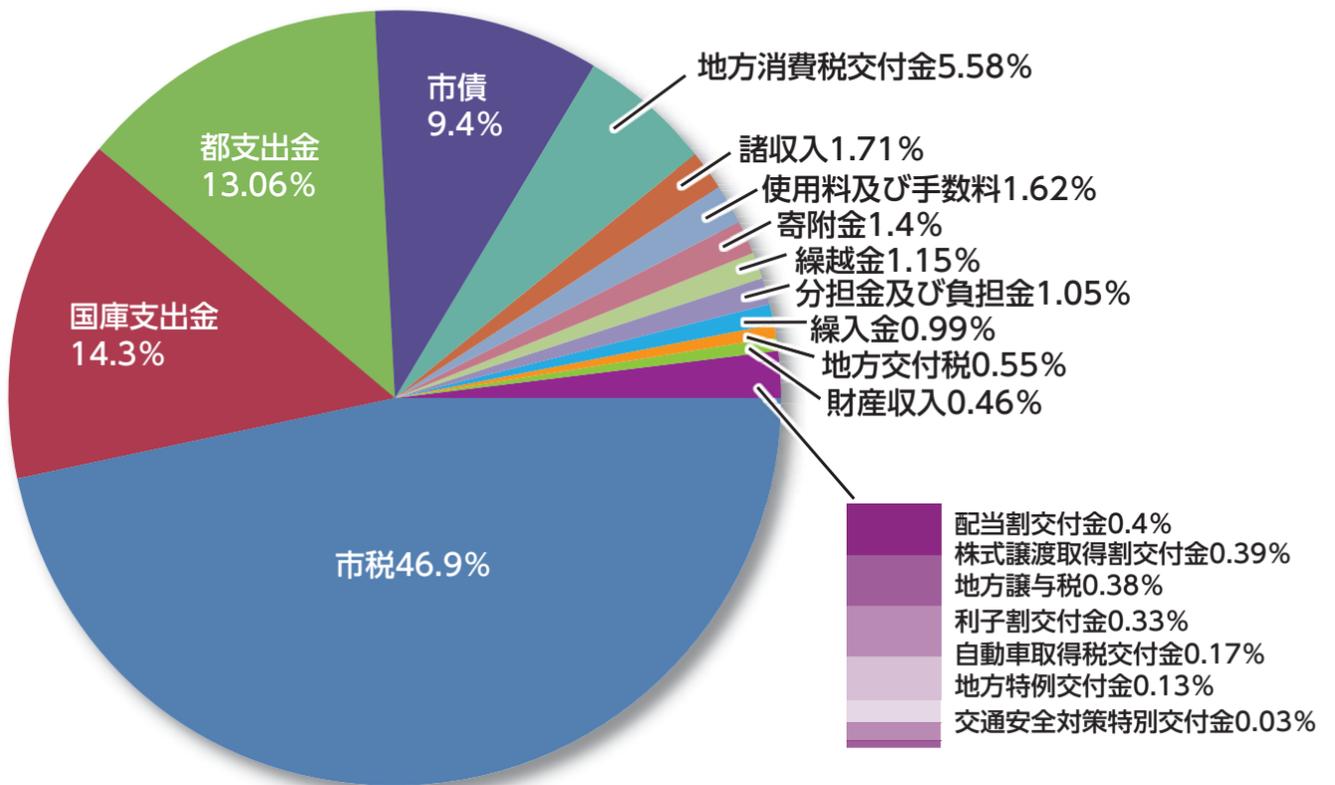
Q 通常の学級か特別支援学級に入るか就学相談をしたが、結論がでないまま入学した場合の措置は。

A 原則は就学支援委員会の審議結果がでるまで通常の学級に入るが、保護者、学校、

Q 学校給食費の次年度繰越金が26年度、27年度と残っているが、減らしていくべきではないか。

A 運営上、ある程度前年度の繰越金が必要だが、給食費あたりの単価を上げるような工夫で調整していきたい。

歳入決算額 310億8,166万1,206円



| | | |
|-------------------------|----------------------|------------------|
| ■ 市税…市民税ほか | ■ 諸収入…納付金など | ■ 地方交付税…国からの交付金 |
| ■ 国庫支出金…使途が決まっている国からの資金 | ■ 使用料及び手数料…利用者からの資金 | ■ 財産収入…市の財産による収入 |
| ■ 都支出金…使途が決まっている都からの資金 | ■ 寄附金…寄附 | ■ 配当割交付金 |
| ■ 市債…市の借金 | ■ 繰越金…前年度繰越 | ■ 株式譲渡取得割交付金 |
| ■ 地方消費税交付金…国からの交付金 | ■ 分担金及び負担金…広域行政等の負担金 | ■ 地方譲与税 |
| | ■ 繰入金…他の会計からの繰入 | ■ 利子割交付金 |
| | | ■ 自動車取得税交付金 |
| | | ■ 地方特例交付金 |
| | | ■ 交通安全対策特別交付金 |

決算に対する各会派の代表討論は6面です。



▲決算特別委員会での採決

各特別会計決算への主な質疑

国民健康保険特別会計

Q 1人当たりの医療費の状況は。

A 国保全体で1人当たり30万8千271円、26市中19位となっている。

Q 当初予算と決算で繰入金に3億円のかい離がある理由は。

A 歳入面で被保険者数の減に伴う税収減があった。また、歳出面では入院日数、件数等が伸び、費用額が増加した。

Q 税率改定後に市民の方からの相談等の増加は。

Q 下水道の今後の更新計画は。

A 下水道のストックマネジメントの中で、基本構想を策定する予定で、その基本構想に基づいた管渠の調査点検を平成29年度に行う。その調査結果に基づいて平成30年度に計画を立てる予定。その後、国の補助を受けながら平成31年度以降に改築をしていきたい。

Q 下水道債の償還計画は。

A 償還計画では、償還が終わるのが、平成32年度前後の予定。

介護保険特別会計

Q 認知症サポーターに、介護事業所以外に他業種の方にもなっていただくための取り組みの状況は。

A PTAの皆さん、あるいは保育園、幼稚園の保護者の皆さんにも、ぜひ、このサポーター養成講座を受けていただき、理解を深めていただきたいと考えている。

Q 認定審査会は1部会で何件持つのか。その現状は。

A 1回当たり26年度33件、27年度約32件。28年度には、認定審査員の方の定数を26名から32名に増員。

後期高齢者医療特別会計

Q 健康保険の受診者数及び受診率を見ると、平成27年度は、26年度と比べて少し受診率が上がったが、全く受診していない方に対しては何らかのアプローチが必要ではないか。

A 受診勧奨については、広域連合で行っている。再度の通知等の取り組みについては、国立市が独自に実施していないので、受診勧奨について広域連合に意見として上げていきたい。



ワークライフバランスの改善で活力ある社会を国立市役所から

自由民主党・明政会 7名 認定

佐藤市政になり毎年改善した経常収支比率は、90.3%で前年と比べ5.5%改善した。大いに評価する。歳入の市税は収納課の職員の努力と市民の協力で収納率が全国一位となり評価する。法人税は税制改正もあり4,500万円の減収だ。増収を目指し企業誘致の為の区画整理と、誘致計画を進めて頂きたい。労務管理では年間849時間残業をした職員がおり部署内での偏りがある。管理職は偏らない業務の振分を、職員と嘱託員には効率的な業務を心がけワークライフバラ

ンスの改善を希望する。それが憲章にある「活力と成長力を高め、ひいては、少子化の流れを変え、持続可能な社会の実現」となり、自治体の活力になると考える。国分寺市への国立駅北口自転車駐輪場負担金1,512万円が廃止する。交通課の努力と、佐藤市長と国分寺市長との直接交渉した成果だ。コミュニティバス、ワゴン福祉交通として試行運転継続を望む。改善がない中で地域交通会議の意見を市が判断する手法は考え直すべきだ。使う市民の意見を聞くべきだ。

平成27年度決算に対する会派代表討論(要旨)

《認定・不認定は一般会計決算に対して》
会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。



(本会議での探択)

国立駅周辺の開発で市債増大政策事業は福祉・子育て優先にすべき

日本共産党 3名 不認定

国立市の給与所得者の状況を見ると所得120万円以下も1千万円以上もそれぞれ増加し格差が広がっている。2015年決算を主な政策事業執行額の割合で見ると土木関連分野が85%の一方で子育て支援関連が4.5%。伸び率では扶助費が6.9%増に対し、建設事業費が35%増。その要因は国立駅南口複合公共施設用地の買い取りに約28億円を使い、それらを含めた市債は29億円超で歳入の約1割を占めている。土木費も谷保駅エレベーターなど生活に密着した工事は大

切だが、市民には財政が厳しいと言いや々なサービス削減などを行う一方で借金してまで駅周辺にお金をかけるやり方は自治体本来の住民の福利向上という目的にも反している。国立市の扶助費の割合は、多摩26市平均29%より低い。教育費は26市平均の約12%より低く9%。一方で土木費は26市平均より高い。市民のための財政健全化は、借金を重ねる不要不急の工事こそ見直すべき。土木関連事業を見直せば市民の命と暮らしを第一の子育て支援や福祉や教育に配分できる。

適正な事務執行と明るい未来を想起させる財政運営を!

新しい議会 4名 認定

平成27年度は税連動交付金などにより一時的に財政指標の改善が見られるが、恒常的な歳入とは言えず留意が必要。インクルーシブ教育システム構築モデルに係る事業におけるスマイリースタッフの増員や、屋内運動場非構造部材耐震化工事、第一中学校校舎外壁補修工事への支出は基本計画に掲げた3つの重点項目に添った市政運営がなされた結果であると評価するが、広報の役割を担うホームページのリニューアルは不備が多く改善を求める。

国立駅南口複合公共施設用地や国立駅南第一自転車駐車場用地などの取得に大きな支出があったが、今後のまちづくりの拠点となる土地であり、有効な価値を生み出す市民の財産となるよう注視する。27年度も臨時財政対策債の借入れを行わず後年にツケを回さない市政運営ができたことは評価するが、まちの活性化を図るためにも優良企業の誘致など安定した財源確保の実現と、未来を見据えた財政運営を要望して認定とする。

市の決算状況をもっと市民に知らせるべきだ

社民党 1名 不認定

過去20年間国立市政は、革新、保守いずれも人件費の削減と借金の返済を行った。その結果2015年度の経常収支比率は90.3%と大幅に改善した。一般会計における赤字決算は市政50年の中で一度もない。この様な良い決算状況におい

て、公立保育園の民営化や家庭ごみの有料化をなぜ急ぐのか理解できない。的確に情報を公開し丁寧な議論から始めるべきだ。財政の観点から議論しては国民主権に反する。一方、子ども施策や人権・平和施策では大きな成果があった。

一為政者として平和、人権を守り抜くと宣言した佐藤市政の継承を

こぶしの木 1名 不認定

①上原元市長への求償裁判、お金では解決せず未来に禍根を残す。即刻和解を②公立4園保護者会の信頼を裏切った公立保育園民営化は拙速強引すぎる。見直せ。③財政の弾力性を示す経常収支比率は90.3%とこれまでにないほど「健

全化」した。これ以上の市民負担を増す財政改革は認めない。④旧国立駅舎復原より、今の景観と空間を守れ!以上が不認定の主な理由。最後に、「差別をなくすのが自分たちの仕事」を貫いた佐藤市長の人権・平和に対する姿勢は本物!

『私はあなたに会えて良かった』、佐藤市長を悼んで

みらいのくになち 1名 認定

財政が改善したのは、故佐藤市長と市当局の努力が多い。故佐藤市長の代表的な功績として、①地域包括ケアの推進、②学び挑戦しつづけるまち、③ソーシャルインクルージョンを取り上げたい。だれも排除しない、だれも差別しな

いということすべての施策において貫いていた。議会への対応に関しても、政策として違いがあったとしても合意点を見つける努力をする、佐藤市長自身がソーシャルインクルージョンを体現したような包容力のある人物であった。

365日24時間安心安全のまちづくりに資する予算執行であった

公明党 3名 認定

平成27年度国立市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計を認定。故佐藤一夫市長が取り組んできた財政改革が成果を上げて、赤字地方債を借りない財政運営が実現し、平成25から27年度まで順調に推移してきた。財政の弾力性をはかる経常収支比率も以前の100%を超えていた状況から平成27年度決算においては90.3%となった。一般会計決算の歳入は約310億円。前年からは22億6,789万円の増で、主な要因は、国立駅南口複合公共施設等用地の買収のための

市債借入れである。収納率は99.3%であった。一般会計決算の歳出は約305億円。前年からすると約21億円の増で、主な要因は、扶助費の伸びと国立駅南口複合公共施設等用地の取得などである。谷保駅の跨線橋のエレベーター設置に取り組んだ。こども医療費助成の所得制限撤廃が小学校3年生まで実現した。小中学校の吊り天井や照明器具、バスケットゴールなどの耐震工事を行ったことなどを評価する。

佐藤市政の「喉に刺さった骨」(=元市長への高額請求)を抜く時だ

緑と自由の風 2名 不認定

佐藤市政の「誰も排除しないまち=社会的包摂」が一人一人の違いを消す「同調・融和」でなく、違いを残しつつ共存することであることを、市長自身が体現していました。しかし2つの点において、「社会的包摂」に逆行しています。第1に、15年前の大学通り高層マンション建設に対し「オール国立」で進めた景観政策の責任を元市長個人に高額請求裁判で負わせ、市民の分断と対立を深めました。対立を終わらせる議会の予算附帯決議さえ無視し、偏った代理人の

主張を野放しにしました。この件を「喉に刺さった骨のように重苦しく残る」と評した佐藤市長がやり残した債権放棄議決の執行は、次の市長に委ねられています。第2に、家庭ごみ有料化、健康保険税の値上げ、保育園の民営化など選挙公約にもない市民に大事なことが、当事者不在・行政主導で一方的に決められてきました。佐藤市政の「人権・平和」を継承しつつ、対立を終わらせ、参加のプロセスを大事にし、弱者に寄り添った市政の実現を求めます。

各常任委員会視察報告

各常任委員会が昨年11月に先進市への行政視察を行いました。今号では、その視察の概要をお知らせします。

総務文教委員会

日程と視察先

- (1) 11月8日(火) 岐阜県大垣市：南部学校給食センター（PFI方式）について
- (2) 11月9日(水) 京都府亀岡市：セーフコミュニティについて
- (3) 11月9日(水) 京都府京都市：京都御池中学校・複合施設整備等事業について

視察内容

- (1) 国立市の学校給食センターは、老朽化による施設の限界を迎えているため、PFI方式の建て替えが検討されています。そこでPFI方式が妥当であるのかを同手法によって建て替えをした大垣市を調査するため視察しました。
- (2) WHOの機関、国際ナショナルセーフコミュニティ認証センターが定めるセーフコミュニティとして亀岡市が日本で初めて認証されました。その取り組みを研究するため視察しました。
- (3) 国立市は、公共施設マネジメント基本方針に「公共施設三原則」の1つとして「施設の複合化（多機能化）」を掲げています。特に、小中学校は地域の中核として施設の多機能化を図ることが示されています。今後のストックマネジメント施策の参考とするため視察しました。

参加者

委員長 藤田貴裕 副委員長 遠藤直弘
委員 石塚陽一、稗田美菜子、渡辺大祐、高原幸雄、中川喜美代、重松朋宏



▲亀岡市のセーフコミュニティの説明を受ける



▲京都御池中学校を見学



▲宇都宮市LRT整備事業について説明を受ける



▲石巻駅周辺の復興状況

日程と視察先

- (1) 11月7日(月) 栃木県宇都宮市：LRT整備事業について
- (2) 11月8日(火) 宮城県石巻市：震災復興まちづくりについて

視察内容

(1) 国立市では地域公共交通会議を設置して、地域の需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保や、その他旅客の利便の増進を図ること、また、地域の特性に適した移動手段の実現に必要な事項について協議を重ねてきています。

そこで、宇都宮市が地域の交通手段として、基幹交通の整備をするために、様々な新交通システムの中からLRT（次世代型路面電車システム）を選択した経緯と実施計画の策定状況、隣接する芳賀町との広域連携事業の内容などについて、新交通システムの国立市への導入の可否などを研究するために視察しました。

(2) 東日本大震災から5年8カ月を経過したまちの現状を調査し、国立市が大きな災害に見舞われた場合を想定することにより、国立市の災害対策で、どのような準備をしておけばよいのか、また災害の後にはどのような対応が必要となるのかを研究するために石巻市を視察しました。

参加者

委員長 藤江竜三 副委員長 大谷俊樹
委員 青木 健、大和祥郎、住友珠美、小口俊明、関口 博

建設環境委員会

福祉保険委員会

日程と視察先

- (1) 11月8日(火) 小規模多機能ホーム みえあむ（大牟田市内）：地域認知症ケアコミュニティ推進事業について
- (2) 11月9日(水) 福岡県大牟田市：地域認知症ケアコミュニティ推進事業について

視察内容

(1) 超高齢社会の到来によって、認知症介護者が増加することは国立市においても容易に想像できます。大牟田市は、既に高齢化率34.6%を超え、地域と事業者で連携する中で、認知症ケアコミュニティ事業の先進的な取り組みについて調査するため視察しました。

(2) 大牟田市の「地域認知症ケアコミュニティ推進事業」について、取り組みの経緯や、具体的な内容、取り組みの効果と今後の課題を目的に視察を行いました。特に、前日視察した小規模多機能ホームの事業所などと市がどのように連携して、本事業を展開したのかを調査の目的として視察しました。

参加者

委員長 石井伸之 副委員長 尾張美也子
委員 高柳貴美代、石井めぐみ、青木淳子、上村和子、望月健一



▲小規模多機能ホームに併設されている介護予防拠点施設・地域交流センターを見学



▲大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業の説明を受ける

視察内容

国立市の本庁舎は、災害時には災害対策本部が臨時に設けられるなど、市の災害時等の対応拠点として中核を担う重要施設です。

そのように重要な施設が災害時等にしっかりと対応できる十分な施設なのかを検証をしていくうえで、専用の建物を所有している狛江市を視察しました。

狛江市防災センターは、本庁舎の耐震改修の必要性から建て替えを含め検討された結果、専用の施設として計画から設計まで災害時の指揮発令、事業継続及び災害対応の活動拠点として、先駆的な取り組みを盛り込んだ建物でした。

国立市では、総合防災計画を策定し、日頃からも減災にも取り組み、避難所運営マニュアルの策定、災害時の図上訓練をはじめとした様々な演習を重ねて、市民の防災意識も高めながら備えを進めているところです。

今後、災害時に災害対策本部が置かれる市庁舎をはじめ、市内の公共施設が災害を無事乗り越えて、事業継続や災害対策への様々な機能が十分発揮されるために必要な施設を検討していくうえで狛江市の事例は十分参考となり有意義な視察でした。



▲防災センター設置の経緯などの説明を受ける



▲災害対応の活動拠点である防災センターを見学

議員視察研修 狛江市防災センターを視察

日程と視察先

平成28年11月16日(水)
午後1時00分～午後5時00分
東京都狛江市

佐藤市長への副議長の追悼演説（全文）



皆様のご同意をいただき、ここに国立市議会を代表いたしました。去る11月16日にご逝去されました故佐藤一夫市長の急逝を悼み、謹んで哀悼の意を表します。

本来であれば元気なお姿で、また執行部の長としてこの本会議場におられるはずでしたがそのお姿がない今、在りし日の面影を偲ぶのは私だけではないと思います。

多くの公務の場で一緒に過ごしていただきましたが、いつでも「マイクはいらない。」と大きな声で話し、真っ白い歯を見せて笑うあの笑顔に時には励まされ、何度も救われました。愛車の自転車でどこへでも駆けつけ、相手のお話をしっかりと聞き取り、できることはできる。出来ないことは出来ないとはっきり伝える。

またその歯に衣着せぬ物言いや熱い性格から声を荒げることも少なくなかったでしょう。しかしその決断の早さと潔さには同じ市政に携わるものとして心から敬意を表します。

故佐藤市長が走り抜けた約5年半。旧国立駅舎の再築、地域包括支援体制の充実による在宅支援システム、人に優しいさくら通り2車線化、平和事業の展開、若手職員の登用、財政健全化など数え上げたらきりがありません。在任中497件に上る議案を議会上に上げ、議会の同意を経

て市政改革へとまい進されました。そこには常に少数意見への配慮と軌轍を生まないような運営を心がけておられました。そのような信念を見ましたのは選挙後初登壇の折でした。

故佐藤市長は次のように述べています。「7日からは僕を支援してない人たちにどう寄り添っていくか。彼らの声をどう聞いていくかがわれわれの仕事になる。今まで足りなかったところをどう埋めていくかが勝負になる。そのことをよく肝に銘じて

仕事に励んでほしい。」

平和を希求し、人と人の融和を心から望んでいました。そんな故佐藤市長を病魔が襲い、大腸がんとして現れたのは昨年7月のことでした。

それ以来、手術、抗がん剤治療と壮絶な闘病生活を送られていたと思えます。抗がん剤の副作用に悩まされながらも公務に勤しみ、常に走り続け、いつお会いしても少しはかすけてはいましたが大きな声で話しておられました。「痛い」や「つらい」は一度も記憶にはありません。本当は、とても痛かったでしょう。そしてとても辛かったでしょう。最後の最後まで、力が尽きるまで自分の力で戦い続け、挑み続けるその信念を貫かれたまさに有言実行の人でした。

11月初旬には体調が優れなかったため、12月議会に向けて万全の体調で臨めるようにとご自宅療養されておりましたが、薬石効なく、11月16日、ご家族に見守られる中で黄泉の国へと旅立たれました。がまちゃん

の愛称で親しまれるその温和な風貌や熱いその性格に多くの人が惹きつけられました。本会議場で熱くなつて自らご答弁されたり、委員会で檄を飛ばす姿がもう見られないかと思うと惜別の念を禁じえません。

故佐藤一夫市長の幾多のご功績は必ず未来に引き継がれていくものと信じてやみません。その尊い志や姿勢をしっかりと受け止め、議会として研鑽を積み、よりよい国立市を目指し前へ進んでまいります。

国立市のためにご努力いただき本当にご苦労様でした。いつまでもその笑顔で、時には檄を飛ばしながらご家族と国立市政を見守ってください。

議員の皆様とともに心から故人のご冥福をお祈り申し上げます。

平成29（2017）年定例会等日程（予定）

※日程は変更になる場合もありますので、ご留意ください。
5月に役職改選の臨時会を行う予定です。

※請願・陳情を提出される方は、早めに議会事務局へお問い合わせください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|----|----|----|-----|----|----|
| 5/28 | 29 | 30 | 31 | 6/1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|----|----|----|----|-----|----|
| 8/27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 9/1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|----|----|----|----|------|----|
| 11/26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 12/1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

住所変更のお知らせ
会派「新しい議会」の稗田美菜子議員の住所等が変わりましたのでお知らせします。
新住所 国立市中3-6-30 HIJIC COURT 国立105
TEL：042-843-0583
※各議員の住所等は、市議会ホームページに掲載しています

2月25日の土曜議会にお越しく下さい
午前10時から、市長の施政方針表明に対する会派代表質問を行う予定です。どなたでもご覧になれますので、ぜひ国立市議会議場にお越しく下さい。
なお、インターネット中継（パソコン・スマホ・タブレット）でもご覧になれます。
※市議会の傍聴にお越しになった方で、庁舎駐車場をご利用の方は、傍聴が終わりましたら、議会事務局まで駐車券をお持ちください。



◆ 編集後記 ◆
11月16日佐藤一夫市長が、急逝されました。あらためて謹んでご冥福をお祈りいたします。我々も大変ショックを受けました。が、国立市政初めての市長任期中中での逝去となりましたので、その直後に行われた今回の第4回定例会は大幅に短縮して行われました。そのため毎回行われている各議員の一般質問がなかったので、紙面の構成が変わり広報委員会も苦心致しました。年が明け西年となりました。西と同様に広報委員会も昨年以上にはばたいていきたいと思っております。